

我孫子市空家等対策計画の見直し(案) に対する意見募集(パブリックコメント)結果の公表

お寄せいただいた意見及び意見に対する市の考え方を公表します。

■ パブリックコメントの結果

我孫子市空家等対策計画の見直し(案)についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 募集期間 令和4年11月16日から令和4年12月15日
- 2 提出人数 2名
- 3 意見総数 7件
- 4 公表場所

市民安全課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、我孫子市民図書館湖北分館及び布佐分館、各近隣センター、我孫子市ホームページ

- 5 意見公募した内容 我孫子市空家等対策計画の見直し(案)(別紙参照)
- 6 意見と意見に対する市の考え方

整理番号	提出された意見		意見に対する市の考え方
1-1	意見	第3章 空家等対策における施策 7. 空家等の利活用 (1) 基本的な考え方 所有者等に対して空家等の利活用を促すとともに、…空家等の流通促進の実施や住宅以外の用途への利活用支援などの相談をしていきます。とあるが、この下線部分を『住宅以外の用途(地域のコミュニティ造りや、防災拠点等)への利用支援などを積極的に行い、明るく闊達に、豊かな生活が送れるよう支援します』と修正をするべきであると提案する。	住宅以外の用途は多種多様であることや、立地場所における用途地域及び利活用用途による適法性の有無があることなどから、頂いたご意見の利活用方法を含めて、所有者の意向を確認したうえで関係各課と連携して行うことを想定しているため、修正はせずに計画案通りの表記とさせていただきます。
	理由	法の目的にのっとり、市としては、今ま	

		<p>では、業務を遂行してきたと感じますが、やはり市役所としての意義を考えると、今後ますます「人口減少」も「高齢化」の状況も変化が激しくなると思えることから、市役所の組織力（リード）を発揮し、地域での必要（要望）としている状況を掘り起こし、新しい条例等を積極的に展開（周知も含）し、市民の潜在的（ボランティア活動も活発である）な能力を発掘し、市役所の職員（潜在的に能力がある方々）についても、より闊達な行動をお願いして頂き、お互いに豊かな生活を送れるように、市民一人一人をより丁寧に支援していただきたい。</p>	
1-2	意見	<p>第3章 空家等対策における施策 7. 空家等の利活用 (4) 住宅以外の用途への活用 住宅以外の用途への活用支援については、<u>福祉施設や市民活動拠点施設</u>など様々な用途への活用が想定されることから、各相談窓口と連携し、活用支援を実施することにより空家等の活用促進を図っていきます。とあるが、この下線部分を『福祉施設や、市民活動拠点（地域のコミュニティ造りや、防災拠点等）など様々な用途』と修正をするべきと提案する。</p>	1-1と同じ理由により計画案通りの表記とさせていただきます。
	理由	<p>今後益々、必要となるだろうと思われる事柄を明確に表すことにより、速やかに、行動がとれるため、 (例) 地域のコミュニティ造りについては、現在、「各近隣センター」があり運用をしているが、多くのボランティア活動を阻害しない仕方を模索すると、地域環境によっては、地域の自治会館などが有る所と無い所があり、有る所の活動は、定期的に活発に活動をしているが、無い所について</p>	

		<p>は、まず、最初に行うことは、『打ち合わせる場所等』や『打ち合わせる方法等』を模索し、『予定を調整』するなど、また、『コロナ感染症防止』の観点からも、多岐に事務処理はあり、時間もかかる。ここに時間を割いて、再度調整しているのが現状である。必要時期に速やかにまた、打ち合わせをしたいため、必要な箇所に自治会館を作るためには、場所確保の観点から検討すると、場所の確保が難しく（借地借家などの契約関係もあり）、今から20～30年前に動いていれば、今存在していたと思えるが、現在『高齢化』が進んできていることも考えると、以前より、より必要となってきたのではないかと、ひしひしと必要性を感じる。そのため、これからも必要とは思いますが、『地域の必要と思われる意見の醸成』を図っている時間がないと考えます。また、防災拠点については、常日頃からの地域内での、挨拶からが大事であると考えます。…そのため、市役所からのリードをお願いしたい。</p>	
1-3	意見	<p>第3章 空家等対策における施策 7. 空家等の利活用 (4) 住宅以外の用途への活用 住宅以外の用途への活用支援については、福祉施設や市民活動拠点施設など様々な用途への活用が想定されることから、<u>各相談窓口と連携し、活用支援を実施することにより空家等の活用促進を図っていきます。</u>とあるが、この下線部分を、『活用促進を図る意味から、ワンストップ窓口を新たに創設し、市民の受付窓口を一つにし、市役所等の関連組織等の連携調整業務をワンストップにて行い、業務を活性化し、空家等の活用促進を積極的に図</p>	<p>空家等に関する相談窓口は、市民安全課で対応をしていますが、計画案21ページのとおり、相談内容が多岐にわたるため、その他関係の窓口（庁内）や専門家団体を紹介することで効率的な相談対応に努めてきました。</p> <p>これまでも相談内容に応じて関係各課と連携が取れていることから窓口の新設はせず、計画案通りの表記とさせていただ</p>

		つていきます』。と修正をするべきと提案する。	きます。
	理由	一般市民としては、自分の考えを顕在化するにあたり、市の関係組織や他の関係組織の関係や内容が煩瑣であり、そこを解明するには、大幅に時間がかかり、時間が足りないのが現状であります。そこで、お互いの時間的な無駄を省くためにも専門性を発揮できる担当組織(受付から調整までを行う『空家対策ワンストップ窓口担当』として)を新たに創設し、市や関係部署等への連携調整を図りやすくして、空家の活用促進を図り易くするためです。	
1-4	意見	第3章 空家等対策における施策 9. 特定空家等に対する措置 (1) 基本的な考え方 特定空き家は、…必要な措置等について検討をしていきます。とあるが、この下線部分を、『積極的に検討・対策をしていきます。』と修正をするべきと提案する。	本計画は適切に管理されていない空家等を削減していくことを取り組み方針としていることから、特定空家とならないよう積極的に助言・指導等をしていくため、計画案通りの表記とさせていただきます。
	理由	特定空家対策を、今まで以上に、積極的に行うため、言葉をはっきり記載する必要があると考えました。	
1-5	意見	第3章 空家等対策における施策 10. 空家等の対策の相談・実施体制 (1) 空家等対策の相談体制 ■ 主たる相談窓口(庁内) ・適切に管理されていない空家等全般に関する事 ⇒ 市民安全課 ・空家等の利活用に関する事 ⇒ 建築住宅課 とあるが、この下線部分を『ワンストップ窓口を新たに創設する』…この表を全面的に修正を要す。	1-3と同じ理由により計画案通りの表記とさせていただきます。
	理由	過去の業務実行に対しては、あまり進捗が思わしくないのではと考えます。それ	

		<p>は、従来からよく縦割り行政の弊害！…と言われましたが、『市役所等の窓口があまりに複雑であり、関連組織等の連携調整業務を受付から、完了までの業務をワンストップ化で行うことにより、業務を活性化し、空家等の活用促進を図っていきます』この考え方も必要と考えました。</p>	
1-6	意見	<p>第3章 空家等対策における施策 11. その他空家等の対策の実施に関し必要な事項(1) 関係各課との連携…したがって、庁内において、<u>空家等の情報を共有し、関係各課と連携して対策を講じていきます。</u>とあるが、この下線部分を、『空家対策ワンストップ窓口担当』と市役所内関係各課及び関係各所との連携をし、対策を積極的に講じていきます』と修正をすべきと提案する。</p>	1-3と同じ理由により計画案通りの表記とさせていただきます。
	理由	早めの対応をお願いしたいため。	
2-1	意見	<p>空き家「敷地内」での草木伐採や剪定作業を、所有者に対して強く要求できる仕組みにしてほしい。 または、伐採や剪定作業を行政が代行出来る仕組みがあれば望ましい。</p>	ご意見いただきました内容に関しては、国が定めた「空家等の適切な管理に関する特別措置法」と「我孫子市空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、助言・指導等を行い、適切な管理を促していきます。
	理由	農地に囲まれた中に空き家があって「敷地内の草木繁茂が酷く、建物が隠れるほどの状態」だと、タヌキ等の野生生物やアライグマ等の特定外来生物の逃げ場や住み家にもなるので、伐採することにより開けた環境となり、周辺農地での被害を防ぐことが出来る、と考えたため。	

7 内容の修正について

今回寄せられたご意見による、計画内容の修正はありません。

8 担当 我孫子市役所 市民安全課 空家対策係

TEL : 04-7185-1111 (内線 486)